

店頭通貨バイナリーオプション取引説明書【みんなのオプション】(新旧対照表)

(下線部分変更)

改訂後	現行
<p style="text-align: center;"><b>店頭通貨バイナリーオプション取引説明書</b> <b>【みんなのオプション】</b></p> <p>当社が提供する「みんなのオプション」のサービス名にて行う、店頭デリバティブ取引に該当する店頭通貨バイナリーオプション取引(以下、「本件オプション取引」といいます。)をされるに当たっては、本説明書の内容を十分に読んでご理解ください。</p> <p>なお、本件オプション取引を行う前に口座の開設が必要となる「みんなのFX」「みんなのシストレ」のサービス名にて行う、店頭デリバティブ取引に該当する店頭外国為替証拠金取引(以下、総称して「本件FX取引」といいます。)又は「<u>みんなのコイン</u>」のサービス名にて行う、店頭デリバティブ取引に該当する店頭暗号資産証拠金取引(以下、「<u>本件暗号資産CFD取引</u>」)といいます。)をされるに当たっては、「店頭外国為替証拠金取引説明書【みんなのFX・みんなのシストレ】」又は「<u>店頭暗号資産証拠金取引説明書【みんなのコイン】</u>」の内容を十分に読んでご理解ください。</p> <p>(省略)</p> <p><b>本件オプション取引のリスク等重要事項について</b> (省略)</p> <p><b>本件オプション取引のリスクについて</b> (省略)</p> <p><b>本取引システムを利用した本件オプション取引にかかるリスクについて</b> (省略)</p> <p><b>本件オプション取引の仕組みについて</b> (省略)</p> <p>■本件オプション取引について</p> <p>当社が提供する本件オプション取引は、お客様が所定の金額を当社に事前に預託することで、権利行使を行う金融商品取引法第2条第22項で規定された店頭デリバティブ取引に該当する店頭通貨バイナリーオプション取引となります。</p> <p>本件オプション取引は、原資産を「通貨」とし、権利行使価格と判定価格が予め定めた一定の条件を満たした場合に、一定の金銭を受け取ることのできる権利を、当社がお客様に付与し、お客様はこれに対して対価を支払うことを約する、ヨーロッパタイプの店頭通貨バイナリーオプション取引となります。各回号において定められた期限までに、権利行使価格に応じた権利の購入金額をお支払いいただきます。本件オ</p>	<p style="text-align: center;"><b>店頭通貨バイナリーオプション取引説明書</b> <b>【みんなのオプション】</b></p> <p>当社が提供する「みんなのオプション」のサービス名にて行う、店頭デリバティブ取引に該当する店頭通貨バイナリーオプション取引(以下、「本件オプション取引」といいます。)をされるに当たっては、本説明書の内容を十分に読んでご理解ください。</p> <p>なお、本件オプション取引を行う前に口座の開設が必要となる「みんなのFX」「みんなのシストレ」のサービス名にて行う、店頭デリバティブ取引に該当する店頭外国為替証拠金取引(以下、総称して「本件FX取引」といいます。)をされるに当たっては、「店頭外国為替証拠金取引説明書【みんなのFX・みんなのシストレ】」の内容を十分に読んでご理解ください。</p> <p>(省略)</p> <p><b>本件オプション取引のリスク等重要事項について</b> (省略)</p> <p><b>本件オプション取引のリスクについて</b> (省略)</p> <p><b>本取引システムを利用した本件オプション取引にかかるリスクについて</b> (省略)</p> <p><b>本件オプション取引の仕組みについて</b> (省略)</p> <p>■本件オプション取引について</p> <p>当社が提供する本件オプション取引は、お客様が所定の金額を当社に事前に預託することで、権利行使を行う金融商品取引法第2条第22項で規定された店頭デリバティブ取引に該当する店頭通貨バイナリーオプション取引となります。</p> <p>本件オプション取引は、原資産を「通貨」とし、権利行使価格と判定価格が予め定めた一定の条件を満たした場合に、一定の金銭を受け取ることのできる権利を、当社がお客様に付与し、お客様はこれに対して対価を支払うことを約する、ヨーロッパタイプの店頭通貨バイナリーオプション取引となります。各回号において定められた期限までに、権利行使価格に応じた権利の購入金額をお支払いいただきます。本件オ</p>

プション取引は、新規取引では権利の購入(買い)のみを取扱ひ、当該建玉は各回号の売買終了時間までは売却することが可能となります。

なお、お取引の詳細な説明は「本件オプション取引の手続きについて (2)注文の指示事項」及び「本件オプション取引の手続きについて (4) 建玉の結了」をご覧ください。

お客様が本件オプション取引を行うためには、「みんなのFX」の口座(以下、「FX口座」といいます。)、「みんなのシストレ」の口座(以下、「シストレ口座」といいます。)、お客様の金融機関口座と当社の預託金の入金及び出金を行う「入出金口座」を開設した後、「みんなのオプション」の口座(以下、「オプション口座」といいます。)を開設する必要があります。「FX口座」、「シストレ口座」、「入出金口座」については、「店頭外国為替証拠金取引説明書【みんなのFX・みんなのシストレ】」に規定されている「本件FX取引の手続きについて (1)取引の開始」をご覧ください。口座開設を行ってください。なお、当社の指定する方法に従って別途開設することができる「みんなのコイン」の口座を「コイン口座」といい、いずれかの口座のみを指定して開設及び解約することはできません。

(省略)

#### ■本件オプション取引について

(省略)

#### ■本件オプション取引の概要

1.～16. (省略)

#### 17. 預託金の入金・出金

##### (1)オプション口座への入金について

本件オプション取引を行うためには、ダイレクト入金にて直接、オプション口座へご入金いただくか、「FX口座」「シストレ口座」「入出金口座」「オプション口座」「コイン口座」間の振替にてオプション口座へ証拠金を振り替えていただく必要があります。なお、「FX口座」「シストレ口座」「入出金口座」「オプション口座」「コイン口座」間の振替はほぼリアルタイムで反映されます。また、入金は円貨のみの取扱いとなります。

※入金の詳細な説明は「店頭外国為替証拠金取引説明書【みんなのFX・みんなのシストレ】」に規定されている「本件FX取引の仕組みについて ■本件FX取引の概要 18.証拠金の入金・出金」をご覧ください。

##### (2)オプション口座からの引出しについて

オプション口座からの預託金の引出しは、「FX口座」「シストレ口座」「入出金口座」「コイン口座」への振替によるものとなります。なお、「FX口座」「シストレ口座」「入出金口座」「オプション口座」「コイン口座」間の振替はほぼリアルタイムで反映されます。また、引出しは円貨のみの取扱いとなります。

※「オプション口座」から金融機関口座への直接の引出しはできません。「入出金口座」へ振り替えた後に金融機関口座への出金予約を行ってください。出金の詳細な説明は「店頭外

プション取引は、新規取引では権利の購入(買い)のみを取扱ひ、当該建玉は各回号の売買終了時間までは売却することが可能となります。

なお、お取引の詳細な説明は「本件オプション取引の手続きについて (2)注文の指示事項」及び「本件オプション取引の手続きについて (4) 建玉の結了」をご覧ください。

お客様が本件オプション取引を行うためには、「みんなのFX」の口座(以下、「FX口座」といいます。)、「みんなのシストレ」の口座(以下、「シストレ口座」といいます。)、お客様の金融機関口座と当社の預託金の入金及び出金を行う「入出金口座」を開設した後、「みんなのオプション」の口座(以下、「オプション口座」といいます。)を開設する必要があります。「FX口座」、「シストレ口座」、「入出金口座」については、「店頭外国為替証拠金取引説明書【みんなのFX・みんなのシストレ】」に規定されている「本件FX取引の手続きについて (1)取引の開始」をご覧ください。口座開設を行ってください。いづれかの口座のみを指定して開設及び解約することはできません。

(省略)

#### ■本件オプション取引について

(省略)

#### ■本件オプション取引の概要

1.～16. (省略)

#### 17. 預託金の入金・出金

##### (1)オプション口座への入金について

本件オプション取引を行うためには、ダイレクト入金にて直接、オプション口座へご入金いただくか、「FX口座」「シストレ口座」「入出金口座」「オプション口座」間の振替にてオプション口座へ証拠金を振り替えていただく必要があります。なお、「FX口座」「シストレ口座」「入出金口座」「オプション口座」間の振替はほぼリアルタイムで反映されます。また、入金は円貨のみの取扱いとなります。

※入金の詳細な説明は「店頭外国為替証拠金取引説明書【みんなのFX・みんなのシストレ】」に規定されている「本件FX取引の仕組みについて ■本件FX取引の概要 18.証拠金の入金・出金」をご覧ください。

##### (2)オプション口座からの引出しについて

オプション口座からの預託金の引出しは、「FX口座」「シストレ口座」「入出金口座」への振替によるものとなります。なお、「FX口座」「シストレ口座」「入出金口座」「オプション口座」間の振替はほぼリアルタイムで反映されます。また、引出しは円貨のみの取扱いとなります。

※「オプション口座」から金融機関口座への直接の引出しはできません。「入出金口座」へ振り替えた後に金融機関口座への出金予約を行ってください。出金の詳細な説明は「店頭外

<p>国為替証拠金取引説明書【みんなのFX・みんなのシストレ】に規定されている「本件FX取引の仕組みについて ■本件FX取引の概要 18.証拠金の入金・出金」をご覧ください。</p> <p>18.～20. (省略)</p> <p>21.取引終了の事由 お客様が、次のいずれかに該当する場合、当社は、本件オプション取引及び本件FX取引、<u>本件暗号資産CFD取引</u>に係る全ての契約を解約できるものとします。いずれかの取引のみに係る契約の解約は出来ません。</p> <p>(1)お客様が当社に対し当社との本件オプション取引に係る契約の解約を申し入れたとき、又は当社がお客様に対しお客様との本件オプション取引に係る契約の解約の申し出をしたとき。</p> <p>(2)お客様が本件FX取引にて締結した投資顧問契約の解約を申し入れたとき、又は当社がお客様に対しお客様との投資顧問契約の解約の申し出をしたとき。</p> <p>(3)当社の定める(「店頭デリバティブ通貨バイナリーオプション取引約款【みんなのオプション】」37条参照)ところにしたがった「店頭通貨バイナリーオプション取引約款【みんなのオプション】」の変更にお客様が同意しないとき。</p> <p>2. お客様が、次のいずれかに該当すると当社が判断した場合、又は、当社が定める禁止行為(「店頭通貨バイナリーオプション取引約款【みんなのオプション】」第20条第1項各号参照)のいずれかに違反し、若しくは当社が定める期限の利益喪失事由(「店頭通貨バイナリーオプション取引約款【みんなのオプション】」第22条各号参照)のいずれかに該当すると当社が判断した場合には、当社は、お客様に事前に通知することなく、直ちに本件オプション取引及び本件FX取引、<u>本件暗号資産CFD取引</u>を停止し、<u>これら</u>に係る全ての契約を解約できるものとします。</p> <p>(1)～(11) (省略)</p> <p><b>本件オプション取引の手続きについて</b> (省略)</p> <p><b>店頭デリバティブ取引行為に関する禁止行為</b> (省略)</p> <p><b>当社の概要</b> 当社の概要は、次のとおりです。 商号 トレイダーズ証券株式会社 所在地 〒105-0013 東京都港区浜松町1-10-14 住友東新橋ビル3号館 7階 加入協会 日本証券業協会(登録番号0802) 一般社団法人金融先物取引業協会(会員番号1129)</p>	<p>国為替証拠金取引説明書【みんなのFX・みんなのシストレ】に規定されている「本件FX取引の仕組みについて ■本件FX取引の概要 18.証拠金の入金・出金」をご覧ください。</p> <p>18.～20. (省略)</p> <p>21.取引終了の事由 お客様が、次のいずれかに該当する場合、当社は、本件オプション取引及び本件FX取引に係る全ての契約を解約できるものとします。いずれかの取引のみに係る契約の解約は出来ません。</p> <p>(1)お客様が当社に対し当社との本件オプション取引に係る契約の解約を申し入れたとき、又は当社がお客様に対しお客様との本件オプション取引に係る契約の解約の申し出をしたとき。</p> <p>(2)お客様が本件FX取引にて締結した投資顧問契約の解約を申し入れたとき、又は当社がお客様に対しお客様との投資顧問契約の解約の申し出をしたとき。</p> <p>(3)当社の定める(「店頭デリバティブ通貨バイナリーオプション取引約款【みんなのオプション】」37条参照)ところにしたがった「店頭通貨バイナリーオプション取引約款【みんなのオプション】」の変更にお客様が同意しないとき。</p> <p>2. お客様が、次のいずれかに該当すると当社が判断した場合、又は、当社が定める禁止行為(「店頭通貨バイナリーオプション取引約款【みんなのオプション】」第20条第1項各号参照)のいずれかに違反し、若しくは当社が定める期限の利益喪失事由(「店頭通貨バイナリーオプション取引約款【みんなのオプション】」第22条各号参照)のいずれかに該当すると当社が判断した場合には、当社は、お客様に事前に通知することなく、直ちに本件オプション取引及び本件FX取引を停止し、<u>本件オプション取引及び本件FX取引</u>に係る全ての契約を解約できるものとします。</p> <p>(1)～(11) (省略)</p> <p><b>本件オプション取引の手続きについて</b> (省略)</p> <p><b>店頭デリバティブ取引行為に関する禁止行為</b> (省略)</p> <p><b>当社の概要</b> 当社の概要は、次のとおりです。 商号 トレイダーズ証券株式会社 所在地 〒105-0013 東京都港区浜松町1-10-14 住友東新橋ビル3号館 7階 加入協会 日本証券業協会(登録番号0802) 一般社団法人金融先物取引業協会(会員番号1129)</p>
--	--

<p>一般社団法人第二種金融商品取引業協会（会員番号347）  一般社団法人日本投資顧問業協会（会員番号012-02647）  一般社団法人日本暗号資産取引業協会(会員番号1037)  (省略)</p> <p><b>指定紛争解決機関の連絡先</b>  (省略)</p> <p><b>オプション取引に関する主要な用語</b>  (省略)</p> <p><u>令和4年1月15日 改訂</u></p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>一般社団法人第二種金融商品取引業協会（会員番号347）  一般社団法人日本投資顧問業協会（会員番号012-02647）  &lt;追加&gt;  (省略)</p> <p><b>指定紛争解決機関の連絡先</b>  (省略)</p> <p><b>オプション取引に関する主要な用語</b>  (省略)</p> <p>&lt;追加&gt;</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
---	---